

SATOUMI

優先項目取り組み事業一覧

2-1-(5)作業部会

2016/10/24

優先項目	<p>2 . 自然の恵みの持続可能な利活用</p> <p>2 - 1 稼げる里海のまちづくり</p> <p>(5) 産業連携の推進</p> <p style="padding-left: 2em;">産業間が連携できる機会の創出</p> <p style="padding-left: 2em;">既存産業基盤の強化や産業連携への支援</p>
-------------	---

提言による 取り組み事業一覧	<p>産業振興の担い手は生産者や事業者であるという原点に立ち返り、事業者や生産者の事業推進に向けた意欲を向上し、主体となって事業が推進できるようにするために、関係団体が連携して事業者や生産者が直接交流し、情報を交換できる機会を増やす。</p> <p>【既存継続事業】</p> <p>志摩市商工会「御食つ国志摩 ええもん研究会」の開催により、市内の地域資源を活用した商品を製造・販売している事業者と、バイヤーとのマッチングの場の創出。やる気のある事業者の育成に今後も取り組む。</p> <p>志摩市地域ブランド推進協議会の取り組み事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志摩市の優れた地域資源を志摩市地域ブランド「志摩ブランド」として、認定し、その販売を支援するとともに、志摩ブランドの情報発信を通じて観光客の誘致を促し、地域経済の活性化を図るための事業を展開する。(具体的には、志摩ブランドの名称、ブランドメッセージ及びブランドマークの決定に関すること。 地域資源の発掘及び開発に関すること。 志摩ブランドの認定に関すること。 志摩ブランドの情報発信に関すること。 志摩ブランドの販売支援に関すること。 観光客の誘致に関すること。 その他目的を達成するために必要なこと。) <p>「オール志摩観光推進ネットワーク会議」の取り組み事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志摩市の観光に関する情報提供及び情報交換・共有 ・志摩市の観光に関する事業計画(案)の作成 ・志摩市の観光各拠点の連携 ・志摩市の新たな観光資源の開発 ・その他本会の目的に沿う各種活動 <p>統計データの作成や消費者動向・マーケティング調査・生産者や加工業者の販売ニーズをアンケートや聞き取りなどで把握する。</p> <p>地方創生関連事業</p> <p>農産物の生産実態把握事業(3-6)H28~</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で農産物を生産する生産者及び生産された農産物を販売する物流業者や直売所を運営する主体と連携して、継続的に市内の農産物の生産量と生産額を把握できる仕組みを構築する。併せて収集した情報に基づいた農業経営及び栽培指導
---------------------------	--

を実施する。

ふるさと応援寄附推進事業（４ - １）H27.6～

・「ふるさと納税」の仕組みを活用し、志摩市への全国からの寄附を募り、返礼品として市内の事業者の生産品や地域で利用できる商品券等を贈呈する過程において、市役所と市内の事業者の連携を強化し、寄附者のニーズやクレーム等への対応を事業者に促すことで、商品やサービスの質の向上を図る。また、寄附者の意向に沿いながら寄附金を活用した地域振興事業を実施するとともに、その取り組みについても丁寧に発信することで、志摩市のファンを増やして、さらなる地域経済の活性化を図る。

事業者間をつなぐような場（異業種交流）や、産業連携モデル事業を実施し、成功例を元に拡大を図る。また、産業間を連携する仕組みを作り、定期的な意見交換を行う。また、現在実行している、又は今後実行予定等の事例を紹介し、連携の可能性について探っていく。（体験と宿泊等）また、観光と連携して、アオサ摘み体験・アカモク加工体験・アオサの食害をするカモ類のバードウォッチングなど検討してみる。

地方創生関連事業

地域の資源を活用するためのプラットフォーム創出事業（３ - ４）H28～

・様々なアイデア、様々な知識、経験、技術を有する市内の人や団体と、地域資源の活用を模索している人や団体が集まる場を創出して、地域の発見と市民同士のつながりの強化を促し、その場に参画する主体間の協働による具体的な取り組みを支援する。

地域をめぐる観光消費拡大事業（４ - ６）H28～

・商工会・観光協会などと連携して宿泊業や飲食業などの観光関連産業の事業者を対象に、事業者が販売、提供しているものの域内調達率を把握し、その向上を促すことで、観光消費の域内循環を増やす。併せて、観光客に周遊してもらう区域を定め、その区域の事業者と共に宿泊施設、飲食店、お土産屋などを結ぶクーポン等仕組みを検討して試行することで、消費額を増やす。

地域の魅力を見つけて生かす観光まちづくり事業（６ - ５）H28～

・観光まちづくりに取り組む地区を定めて、その地区の観光まちづくりに意欲的な市民や事業者と共に、その地区に訪れる観光客の分析や地域の魅力を見つめ直す取り組みを実施して、観光資源となりうる地区のモノゴトを検討する。そのうえで、観光資源としたモノゴトを生かした商品やサービスの開発から提供までを試行し、地域に誇りを持ち、地域の魅力を発信する地域づくりを促す。

【新規事業の提案】

事業のデータベース化により、より質の高い効率的な事業の展開を目指す。

市役所の各課による各団体への施策のプレゼンを実施することにより、市民の行政施策への参画拡大と、「新しい里海のまち・志摩」の市民認知度を高める。

事業を開始または拡大しようとする事業者や生産者を支援する制度等について、情報を提供し、事業者や生産者が既存の制度を活用できるよう促進する。

【既存継続事業】

「志摩市 6 次産業化推進協議会」の取り組み事業

・志摩市内の農林水産物や観光資源などの豊かな地域資源を有効に活用して生産・製造加工・販売などの商工業や観光業との総合的かつ一体的な融合を図る「6 次産業化」を推進する。また、農林水産物及びその加工品の開発、販路開拓などにより、農林漁業者等の所得向上、経営安定化に繋げるような地域資源の持続的な活用を進める。(具体的には、6 次産業化に取り組む農林漁業者、商工業者、観光業者等への支援 6 次産業化に関する施策、支援制度の推進 6 次産業化に関するノウハウの蓄積 6 次産業化に関する情報の共有及び発信 6 次産業化に関する関係団体等との連絡調整 6 次産業化法に係る認識等への支援 その他目的達成のために必要な事項等)

地方創生関連事業

6 次産業化推進事業 (5 - 6) H26 ~

・志摩市のあらゆる生産物の中から、6 次産業化の対象とする生産物を選び、生産・加工・販売の役割を明確にしたうえで、どこにどれだけ誰が生産量を増やし、どこで誰がどうやって加工して、どこで誰に誰が販売するかを想定するとともに、販売価格が生産者、加工業者、販売業者のそれぞれにどのように分配されるかも明確にした形の農水商工連携による 6 次産業化を検討する。そのうえで、具体的な 6 次産業化の支援にあたっては、生産者、加工業者及び販売業者の 3 者の連携が明確な事業を対象に、生産、加工及び販売のステージごとに必要なマーケティングや施設整備を支援する。

求人に関する情報のまとめサイトの開設や求人情報を各団体が乗り合いで掲載するサイトを設ける。

地方創生関連事業

地域の仕事カケモチ型就業推進事業 (5 - 1) H28 ~

・水産業、農業、レジャー産業、宿泊業など繁忙期の異なる仕事を対象に、どの産業で、いつ頃、どれくらい人手が不足しているかを明らかにしたうえで、どういった産業の掛け持ちが実現できるかを多様な事業者と共に検討し、地域おこし協力隊等の制度も活用しながら、そうした働き方を実践する若者を集めて試行することで、様々な仕事を掛け持ちする働き方を提供できる仕組みを地域に構築する。

地域おこし協力隊の募集や担い手受入れ・育成による産業の活性化

水産業の担い手受入れ推進事業 (2 - 4) H28 ~

・意欲のある漁業集落と共に、集落に若者の支援体制や新規漁業者と集落をつなげるリーダーの育成について検討し、漁業集落に若者を受け入れる条件を整理し

た漁業集落を対象に地域おこし協力隊等を活用して漁業に従事したい若者を受け入れる。

農業生産者の強化と育成事業（４ - ３）H27～

・生産効率の向上や生産量の増加に資する農業用ビニールハウスの新設等の施設整備を行う市内の農業生産者（個人・団体）を市で助成する。ただし、当該助成事業を利用する農業者には、条件として若者のインターンや地域おこし協力隊などを受け入れることを承諾してもらい、新規農業者の育成にも参画してもらえるようにする。

新たな漁業者を受け入れる漁港整備事業（４ - ４）H27～

・漁業従事者が増えたことで、漁船登録数が増加して係留箇所が不足している漁港を対象に、漁港整備を実施する。なお、整備にあたっては、効果的な交付金制度等の活用を検討する。

志摩市では、活用できる資源の量や生産の季節が限られているため、事業規模が小さくなりがちであるが、これを逆手に取って解決策を探す。

地方創生関連事業

未利用資源を活用した漁業振興事業（４ - ７）H28～

・漁業者や関係機関と共に、活用できる未利用資源を定め、その資源を枯渇させないように資源管理型漁業や環境負荷の小さい漁業を検討する。そのうえで、具体的な漁業モデルの試行を通じて、安定的に収入が得られるような漁業の振興を図る。

道の駅を分かり易く宣伝したり、志摩市の農水産物販売所の立ち上げによる、売上アップと道の駅との連携強化を図る。

地方創生関連事業

生産物の販路拡大による農林水産業活性化事業（４ - ２）H28～

・志摩市の多様な生産物について、都市部や観光客を対象にニーズを把握し、それらを踏まえた生産物の販路を検討して、検討結果を踏まえた販路の拡大を推進する。ニーズの把握、販路の検討及び検討結果を踏まえた販路の拡大にあたっては、生産者と共に意欲のある地域おこし協力隊やノウハウを有する人材等を活用することとする。

